

補助金調書

補助金名	やすらかパック事業等補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課 (TEL 733-5346)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市社会福祉協議会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	本事業は、社会福祉協議会が実施する「ずーっとあんしん安らか事業」及び新たに実施する「やすらかパック事業」に対する補助であるため。					
補助開始年度	平成29	年度	経過年数	1	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	補助の目的: 自身の死後事務を行う者がいない高齢者が、地域において安心して生活が送れるよう支援することを目的とする。 補助対象事業: やすらかパック事業, ずーっとあんしん安らか事業等					
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	<small>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</small> <small>交付対象経費: 人件費(職員俸給, 職員諸手当, 非常勤職員給与, 法定福利費, その他の人件費の支出), 事務費(福利厚生費), 事業費(諸謝金, 広報費, 旅費交通費, 業務委託料, 研修研究費, 手数料, 消耗器具備品費, 保険料, 印刷製本費, 賃借料, 車輛費, 租税公課, 修繕費, 雑費, 通信運搬費, 会議費, その他の事業費支出), その他市長が必要と認める経費</small> <small>補助額の算定方法・考え方: 予算の範囲内において, 市長が定める額</small>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	件	件	件		
	4,921 千円	千円	千円	千円		
前年度補助事業 の主な実施概要						
補助金交付 による効果	補助金の交付により、自身の死後事務を行う者がいない高齢者が、地域において安心して生活することができ、地域福祉の推進につながる。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。